

令和5年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第3回相談・地域生活支援専門部会 次第

日時 令和6年2月16日(金) 午後2時から
文京シビックセンター3階 障害者会館 AB

1 開会挨拶 文京区障害者自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2 議題

(1) 支援を円滑に引き継いでいく方法について 【資料第1号】

(2) 暮らしをサポートする仕組みについて 【資料第2号】
グループワーク
「地域での生活にある課題に対して、当事者や周囲の人はどのようにして
今を過ごしているのか」

(3) 親会での発表について

3 その他 次回日程等

【配付資料】

【資料第1号】 第1回ワーキンググループ報告(当日配布)

【資料第2号】 暮らしをサポートする仕組みについての検討

【別紙】 グループ一覧

文京区障害者地域自立支援協議会 相談・地域生活支援専門部会
引き継ぎチェックシート ワーキンググループ活動報告

◆メンバー

井口委員(槐の会あくせす主任支援員)、岩井委員(高齢者あんしん相談センターセンター長)、
松尾委員(エナジーハウス所長)、樋口部会長(本富士生活あんしん拠点管理者)、佐古委員(民生委員)
事務局：渋谷氏(障害福祉課障害福祉係係長)、河井・田平・菊池・關(障害者基幹相談支援センター)

◆実施日 第1回 (2024年1月31日(水)11:00~11:50)

引き継ぎチェックシートについて

◆使用対象者 支援者

◆情報量 1枚のチェックシートに引継ぎの流れとやるべきこと、伝達ポイントを掲載するイメージ

◆活用するタイミング

障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際、流れを知り、どのタイミングで何を行うべきかを確認する時

◆内容を詰めるための意見交換

- ・利用者向け、支援者向けの説明シートがあると良いが、まずは支援者向けから着手する。
- ・障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際、利用者へ説明することが難しいため、円滑に行うための資料を作成したい。
- ・これまでは、計画相談のアセスメントシートを引継ぎ資料としてケアマネージャーに渡している。
- ・介護保険サービスの利用開始で、引継ぎを受ける(高齢者)側としては、障害福祉サービス利用時代のアセスメントや計画がどうだったのかを具体的に知りたい。
- ・以前部会でも取り上げた、新宿区の手引きのような具体的なもの(家族がいない場合は誰が支援の手伝いをするか、障害福祉サービスにあって介護保険サービスにないものの提示等)があると良い。
- ・同じく、以前取り上げた他県の資料や社会保障制度のテキストにわかりやすい記載があるため、上手に取り入れたい。
- ・「65歳になる〇〇ヶ月前の段階で〇〇の作業を進める」のような表記も盛り込みたい。

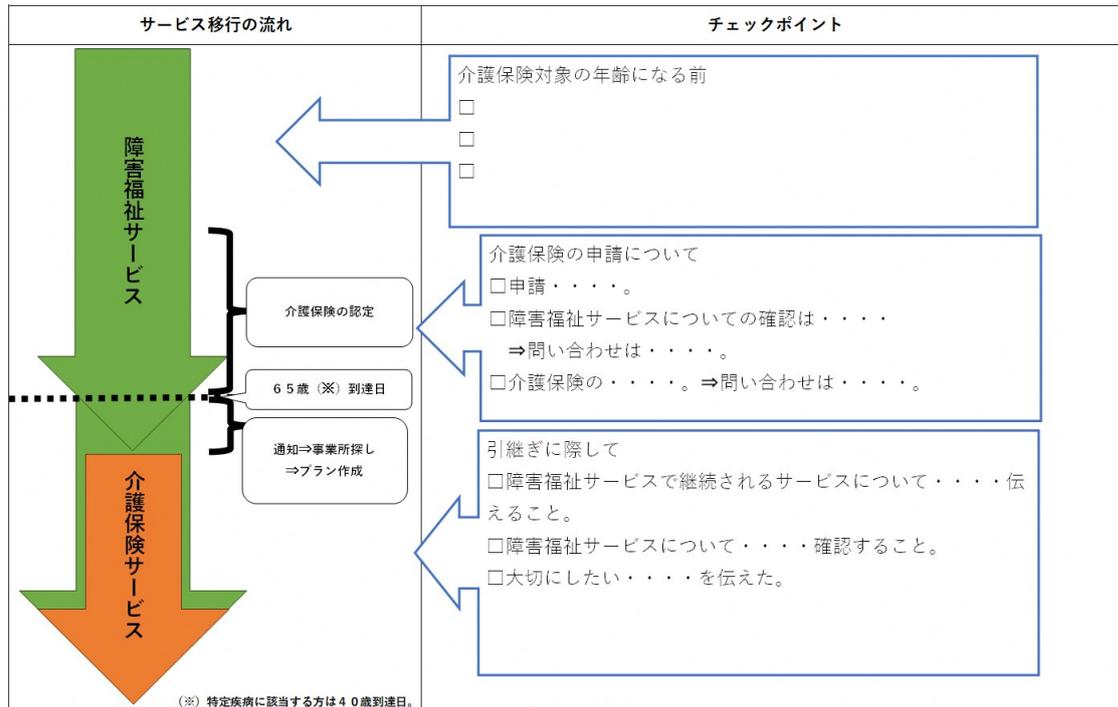
ワーキンググループについて

◆開催頻度 月に1回、1時間程度

◆開催形式 オンライン 参考資料を比較検討しながら協議する時など、必要に応じて参集

◆次回予定 2024年3月4日(月)9:30-10:30 障害者基幹相談支援センターにて

障害福祉サービスから介護保険サービスへの引き継ぎチェックシート



画像：第1回参考用引継ぎチェックリストのイメージ

暮らしをサポートする仕組みについての検討

- ・令和5年度第1回相談・地域生活支援専門部会グループワークの意見、アイデアより

① パーソナルアシスタント（PA）について

- ・知的障害の方は、環境の変化が苦手な方が多いため、施設入所検討よりも自宅において人による自立支援のサービスが増えれば、例えば病気や入院で不在となった親の代わりに支えてもらえるのではないかと。
- ・PAとは、ヘルパーよりも身近な人で資格がなくてもできるとの補足を受け、地域の居場所に付き添う人と考えた。役割としてお願いすると負担が大きくなり手がなくなってしまいか。
- ・パーソナルアシスタントに関して、訪問看護師に協力を依頼できないか。

第2回相談・地域生活支援専門部会にて、以下を実施。

- ・札幌市パーソナルアシスタント
- ・文京区の既存資源 「話し合い員」「認知症ともにパートナー」「いきいきサポート」「地域生活安定化支援事業」の共有。

② 不動産屋やオーナーへの理解促進について

- ・精神障害の方は、緊急連絡先がないなどから不動産屋がなかなか貸してくれないため、賃貸契約自体が難しいことへの人の支援が必要。
- ・障害者が地域に戻ることや住むことへの反対に遭わないための障害理解の促進も課題。
- ・実績があるオーナーさんは、空きができると事業所に教えてくれるようになった。支援者が関わり連携ができる実体験があると、一般の方以上に貸したいと思ってくれるようになる。
- ・最初の一件目のハードルがとても高い。実績をつくる為の方法が重要。
- ・スマイル住宅登録や貸すメリットが不動産側に浸透していないのかもしれない。
- ・根拠のない噂ではなく正しく理解をしてもらう研修の必要性がある。事例の紹介や暮らしと支援についての案内を不動産屋やオーナーに行う研修会や勉強会を企画する。
- ・夜間の電話対応など、支援者側の覚悟も必要。

- ・障害への正しい理解（根拠のある知識によるリスクの共有）
 - ・制度利用によるリスク軽減とメリットの説明
- ⇒ 勉強会、説明会など

③ 地域での生活にある課題について

- 身体障害の方にはグループホームがなかなかなく賃貸住宅に住むが、住宅手当、補助があれば自立した生活がもっと可能になる。
- グループホームやシェアハウスを提供してくれる人はいるがそこを担える事業所がないため、そこを結びつける役割、仕組みが必要。セットになってこそPAも動くことができる。
- グループホームについて、障害種別で分けるのではなく種別を問わず受け入れ、互いに支え合えるような住まいを作れないか。
- 文京区は地域性もあり都外施設への入所が多いが、地域にどのように戻すかが課題。戻れるようにするには生活訓練が必要。
- 精神の方で、ニーズは少ないかもしれないが、生活の中の医療と命に関わる緊急時の医療をつなぐような、クライシスレゾリューションが公的にあれば良い。
- 障害者の情報が入りにくいことが課題。8050 問題があっても親御さんが亡くなられて一人になっている障害者の情報が入りにくい。後に知ってから声をかけたら普通の方だった。情報を知らないことで関わり方がわからないことがあるため、前段階でまずは知ることが大事。
- 未診断やグレーゾーンの方への支援。
- 支援の狭間を少なくする。

グループワーク

① 地域課題を深める。

「今、どのような生活課題を抱えながら暮らしているのか」

② 具体的な解決策・仕組みを検討する。

「地域で生活するために、暮らしをサポートする仕組みとして具体的に何が必要か」

グループワークで共有された内容は、次年度事例を通して、さらに協議していきます。